



金 沢 市 公 報

第 3 1 6 0 号

令和6年(2024年)10月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○生活保護法等の規定に基づき指定を受けた施 術を担当させる機関の廃止について (")	3
● 告 示		○平成8年告示第47号(本市が設置する都市公 園の名称等について)の一部改正について (緑と花の課)	3
○令和5年告示第275号(金沢市登録文化財の 登録及びその保持者又は保持団体の認定につ いて)の一部改正について (文化財保護課)	1	○市道の区域の変更について (道路管理課)	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	1	○道路の供用の開始について (")	4
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (")	2	● 公 告	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 指定の辞退について (")	2	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの施術を担当させる機関の指定について (")	3	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことに ついて (農業委員会事務局)	4
		● 監査公表	
		○監査公表(第13号・第14号) (監査事務局)	5

告 示

●金沢市告示第269号

令和5年告示第275号(金沢市登録文化財の登録及びその保持者又は保持団体の認定について)の一部を次のように改正します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

表中

民俗 芸能	とがしふしみだい 富樫伏見台しんこう踊り	おど	金沢市山科1丁目6番8号 富樫しんこう踊り保存会	登録	令和5年10月23日	を
				認定	令和5年10月23日	
民俗 芸能	とがしふしみだい 富樫伏見台しんこう踊り	おど	金沢市山科1丁目6番8号 富樫しんこう踊り保存会	登録	令和5年10月23日	に
				認定	令和5年10月23日	
歴史 資料	きゅうはくろんろう 旧白雲楼ホテル河内発電 しよ すいしゃ 所の水車	2基	富山県富山市奥田新町1番23号 NiX湯涌ハイドロパワー株式会社	登録	令和6年10月11日	

改める。

●金沢市告示第270号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
ウエルシア薬局金沢末町店	金沢市末町16の12番地 1	令和6年7月1日
クスリのアオキ百坂薬局	金沢市百坂町二25番地	令和6年7月1日
つじ小児科医院	金沢市窪 5 丁目630番地	令和6年6月1日
金沢春日訪問看護ステーション	金沢市元菊町20番 1 号	令和6年5月1日
インテグラル訪問看護ステーション	金沢市高島 1 丁目374番地 1	令和6年7月11日
あさぎり台整形外科	金沢市田上本町 3 丁目128番地 1	令和6年8月1日
かなざわ土屋眼科	金沢市福久町ヲ90番地 1	令和6年7月1日
サードベース診療所	金沢市窪 6 丁目257番地 1	令和6年7月1日
東金沢整形外科クリニック	金沢市三池栄町323番地	令和6年7月1日
クスリのアオキ田上薬局	金沢市田上の里 1 丁目127番地	令和6年8月1日
アルプ薬局福久店	金沢市福久町ヲ90番地 3	令和6年6月25日
千木明德薬局	金沢市千木 1 丁目242番地	令和6年7月1日
末町明德薬局	金沢市末町16の21番地 3	令和6年7月1日
モトーレデンタルクリニック	金沢市専光寺町二39番地 1	令和6年8月27日
金沢消化器内科・内視鏡クリニック 金沢駅前院	金沢市本町 1 丁目 6 番 1 号	令和6年8月1日

●金沢市告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
末町明德薬局	金沢市末町16の21番地 3	令和6年6月30日
松田産婦人科医院	金沢市片町 2 丁目26番11号	令和6年6月6日
城北診療所	金沢市京町23番 5 号	令和6年5月31日
すがわら整形外科クリニック	金沢市木越町ト35番地 1	令和6年5月31日
つじ小児科医院	金沢市窪 5 丁目630番地	令和6年5月31日
木下耳鼻咽喉科医院	金沢市笠舞 1 丁目23番23号	令和6年6月30日
浅野胃腸科外科医院	金沢市若草町15番24号	令和6年8月10日
訪問看護ステーション+ care 金沢	金沢市神田 2 丁目 2 番19号	令和6年6月30日
つちや眼科クリニック	金沢市吉原町ヨ130番地 2	令和6年6月30日
かがやき在宅診療所	金沢市窪 6 丁目257番地 1	令和6年6月30日
加藤歯科医院	金沢市森山 2 丁目23番17号	令和6年1月1日
アルプ薬局森本店	金沢市吉原町ホ213番地	令和6年6月24日
千木明德薬局	金沢市千木 1 丁目242番地	令和6年6月30日

●金沢市告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の指定を辞退する旨の届出があったので、生活保護法

第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	辞退年月日
医療法人 白石歯科クリニック	金沢市寺町3丁目13番19号	令和6年7月5日
リノファミリアデンタル金沢	金沢市田上の里1丁目2番地 館 Tiara 1階	令和6年7月15日
川原けんこう歯科医院	金沢市寺町1丁目6番38号	令和6年8月31日

●金沢市告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
森 巳紗	株式会社フレアス	金沢市古府3丁目44番地	令和6年8月1日
吉浦 杏子	訪問鍼灸マッサージKEiROW 金沢中央ステーション	金沢市香林坊1丁目2番40号 石川県教育会館1階ベジバ内	令和6年4月1日

●金沢市告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる機関を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
加藤 和生	かとう接骨院	金沢市金石北3丁目1番22号	令和6年6月30日

●金沢市告示第275号

平成8年告示第47号（本市が設置する都市公園の名称等について）の一部を次のように改正します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

第1項の表中

463	打木町さくら公園	金沢市打木町東2030番	令和5年 12月21日			を
463	打木町さくら公園	金沢市打木町東2030番	令和5年 12月21日			
464	弥生ゆうひみ公園	金沢市弥生3丁目22番51	令和6年 10月11日			に

改める。

●金沢市告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	三馬 26号	横川 5 丁目 107番 1 先から	旧	5.5	39.8
	横川 5 丁目線 3号	横川 5 丁目 107番 7 先まで	新	6.0	39.8
一般市道	三馬 26号	横川 5 丁目 80番 1 先から	旧	5.1	39.8
	横川 5 丁目線 4号	横川 5 丁目 80番 7 先まで	新	5.5	39.8
一般市道	大徳 23号	松村 7 丁目 62番 6 先から	旧	4.1~5.9	29.0
	松村 7 丁目線 22号	松村 7 丁目 62番 1 先まで	新	6.0	29.0

●金沢市告示第277号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和6年10月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

路線名	区 間	併用開始日
三馬 26号 横川 5 丁目線 3号	横川 5 丁目 107番 1 先から 横川 5 丁目 107番 7 先まで	令和6年10月11日
三馬 26号 横川 5 丁目線 4号	横川 5 丁目 80番 1 先から 横川 5 丁目 80番 7 先まで	令和6年10月11日
大徳 23号 松村 7 丁目線 22号	松村 7 丁目 62番 6 先から 松村 7 丁目 62番 1 先まで	令和6年10月11日
小坂 60号 牧町線 3号	牧町ル 20番 4 先から 牧町 17番 先まで	令和6年10月11日

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市諸江町下丁297番1及び297番3から297番6まで	金沢市西念3丁目1番12号 株式会社リースホールド 代表取締役 大橋 宏光	道路 金沢市諸江町下丁297番1

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により金沢市農

用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和6年10月11日

金沢市長 村 山 卓

監 査 公 表

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和6年10月11日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎
 金沢市監査委員 高 誠
 金沢市監査委員 源 野 和 清

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	道路建設課	北安江出雲線横断函渠築造工事	53,826,300	R 5. 9. 8～ R 6. 2.29	R 5.10.10～ R 6. 9.26
2	道路建設課	大浦千木町線千田高架橋新設工事（海側下部工その4）	140,443,600	R 5. 6.19～ R 6. 2.29	R 5. 8. 8～ R 6. 9.26
3	住宅政策課	緑住宅高層棟バリアフリー化工事	172,150,000	R 5. 11. 7～ R 6. 5.17	R 6. 1.15～ R 6. 9.26
4	教育総務課	三和小学校プール築造工事（土木工事）	119,513,900	R 5. 9. 8～ R 6. 6.10	R 5.11. 9～ R 6. 9.26
5	水道整備課 （建設課）	犀川配水池（1号池）耐震補強工事	154,958,100	R 5. 7.26～ R 6. 6.28	R 5. 9. 5～ R 6. 9.26
6	道路管理課	大豆田大橋P1橋脚基礎部耐震補強工事	187,609,400	R 5. 9. 7～ R 6. 7.31	R 5.11. 9～ R 6. 9.26
7	環境政策課	戸室リサイクルプラザ処理棟外壁・屋根等改修工事第1期	105,243,600	R 5. 9. 5～ R 6. 7.16	R 5.11. 9～ R 6.9.26

2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、高誠、源野和清、前誠一

なお、前誠一は令和6年6月21日に退任し、代わって同月25日に高誠が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和6年10月11日

金沢市監査委員 西 尾 昭 浩
 金沢市監査委員 中 村 哲 郎

金沢市監査委員 高 誠
 金沢市監査委員 源 野 和 清

1 包括外部監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年8月30日
- (2) 措置を講じた局等 福祉健康局介護保険課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和6年5月13日(令和6年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>随意契約の理由の記録 意見30(106ページ) 随意契約の理由に、電話による聞き取り調査の結果を記録する必要がある。</p>	<p>印刷等業務委託のうち、県内業者の設備保有状況の調査結果に基づき随意契約とする場合、随意契約理由に調査結果を記録することで、契約方法の選定根拠を明確化した。</p>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月2日
- (2) 措置を講じた局等 都市整備局建築指導課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成30年4月11日(平成30年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>意見(64ページ) 空き家対策について、関係課の既存事業を含めて費用対効果を検証するとともに、空き家や跡地の有効活用策なども含め、人口増加につながる空き家対策のあり方について検討する必要がある。</p>	<p>関係課と空き家の指導状況や施策に関する情報を共用するためのワーキングチームを編成し、これまでに危険な空き家のうち86件を対象に補助制度を利用した解体を進めた。 一方、地域力再生課と連携し、学生が地域に愛着を持ち、卒業後の定住及び人口増加につながる施策として、空き家を活用した学生向けシェアハウスに対する支援制度を令和6年4月に創設した。</p>

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月3日
- (2) 措置を講じた局等 都市整備局建築指導課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和4年4月11日(令和4年監査公表第5号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>意見(144ページ) 地域連携空き家等活用支援事業について、制度創設以降、1件も実績がないことから、制度の大幅な見直しが必要である。</p>	<p>令和5年4月から補助対象事業者にNPO法人を加え、協定締結期間を短縮するとともに、地域にある空き家の活用をサポートする「町会向けの空き家相談窓口」を開設した結果、NPO法人から補助金の交付申請があり、改修後は地域住民等の交流の場として活用されている。 さらに、令和6年4月からは動産処分を行う費用の一部を補助対象に追加し、空き家所有者側にもメリットのある制度として、見直しを行った。</p>

(その4)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月3日
- (2) 措置を講じた局等 市民局保険年金課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和6年5月13日 (令和6年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>消滅時効完成を防ぐ措置の徹底 意見11 (64ページ) 上席者による時効リストの定期的なモニタリング等により、国民健康保険料の不納欠損処理額を減らすよう注力する必要がある。</p>	<p>国民健康保険事務処理標準システムから出力される時効一覧を活用した係長による定期的なモニタリングを導入し、時効の完成を防ぐための催告や財産の差押えを担当者に指示する運用に改めた。</p>
<p>外国語による催告 意見12 (65ページ) QRコードを印刷し、外国語による支払方法が記載されたサイトへ誘導すること等により、日本語が不得手な滞納者に対する催告が有効になるような施策を検討する必要がある。</p>	<p>外国語による支払方法が記載されたウェブサイトへ繋がる二次元コードを督促状等に印刷し、日本語が不得手な滞納者にもその内容が伝わるよう見直した。</p>
<p>随意契約の理由の記録 意見13 (66ページ) 随意契約の理由に、電話による聞き取り調査の結果を記録する必要がある。</p>	<p>印刷等業務委託のうち、県内業者の設備保有状況の調査結果に基づき随意契約とする場合、随意契約理由に調査結果を記録することで、契約方法の選定根拠を明確化した。</p>
<p>オンライン申請の普及に向けた広報 意見14 (66ページ) 市民に対し、オンライン申請ができる旨を広報する等して、オンライン申請の普及に一層努める必要がある。</p>	<p>国民健康保険に関する申請について、保険料の仮算定・本算定及び保険証更新時に同封するチラシや「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」などの刊行物にオンライン申請を案内する文書を掲載するとともに、各種申請書類を郵送する際の添書にもオンライン申請ページにアクセスできる二次元コードを掲載し、併せてオンライン申請の勧奨チラシを作成して窓口で配布した。</p>
<p>情報システムに係る各種ログのモニタリング 意見15 (67ページ) システムへのアクセスの失敗、システムの警告及びシステムの障害等、一定の特性をもつアクセスログだけでも、モニタリングを実施することを検討する必要がある。</p>	<p>国民健康保険事務処理標準システムについて、保守業者が提供可能なアクセス失敗ログなどを定期的にモニタリングする体制を整え、監視を行うこととした。</p>
<p>オンライン申請の普及に向けた広報 意見16 (71ページ) 市民に対し、オンライン申請ができる旨を広報する等して、オンライン申請の普及に一層努める必要がある。</p>	<p>後期高齢者医療保険に関する申請について、「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」にオンライン申請を案内する文書を掲載した。</p>

(その5)

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年9月4日
- (2) 措置を講じた局等 こども未来局子育て支援課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和6年5月13日 (令和6年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>指摘事項01（84ページ）</p> <p>職務の変更、退職等により不要となった利用者のアクセス権限を直ちに取り消すとともに、今後、アクセスを許可するための利用者の登録及び登録抹消に関し、過不足なく実施できる取組みを行う必要がある。</p>	<p>不要な利用者のアクセス権限については、令和5年度末に直ちに取り消した。</p> <p>今後、利用者の登録及び登録抹消については、人事異動に併せて速やかに行い、適正に管理することとした。</p>
<p>意見19（81ページ）</p> <p>将来において、違約金の減免の適否を判断する場合に備えて、滞納している期間中から、滞納の具体的な理由を把握するように努め、その理由に応じた証明書等の提出を求めるとともに、交渉記録に記録しておくことで、減免の適否を判断する根拠資料を整備しておく必要がある。</p>	<p>年1回行っている違約金発生のお知らせに併せ、債務者の状況を把握し、滞納理由の証明となる書類を提出させ、交渉記録に残すこととした。</p>
<p>意見22（82ページ）</p> <p>現行の民法の規定に合わせて、例えば「時効（債権者が権利を行使することができることを知った時から5年）」といった内容に変更する必要がある。</p>	<p>滞納者に対する償還指導マニュアルである「令和6年度母子・父子・寡婦福祉資金貸付金滞納指導について」の時効に関する記載を現行の民法に合わせて変更した。</p>
<p>意見23（83ページ）</p> <p>分割納入を容認する際は、債務者から疎明資料を提出させることを原則とする必要がある。</p>	<p>分割納入の申出の際には、理由を詳しく記した疎明書や疎明資料を提出させ、分割納入の容認をこれまで以上に適正に判断することとした。</p>
<p>意見24（84ページ）</p> <p>時効期間が満了したことがやむを得ないといえる債権の有無を把握し、「母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る債権の放棄について」を踏まえながら、不納欠損処分の実施を検討する必要がある。</p>	<p>令和5年度末より、「母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る債権の放棄について」を踏まえ、金沢市財務規則に基づき、みなし消滅による不納欠損処分を実施した。</p>
<p>意見25（85ページ）</p> <p>システムへのアクセスの失敗、システムの警告及びシステムの障害等、一定の特性をもつアクセスログだけでも、モニタリングを実施することを検討する必要がある。</p>	<p>利用者ID、ログオン・ログオフの日時及び操作内容等のアクセスログの確認を定期的かつ適切に行うこととした。</p>

<p>令和6年(2024年)10月11日 発行</p>	<p>発行人</p>	<p>金 沢 市</p>
	<p>発行所</p>	<p>金 沢 市 役 所</p>
	<p>編 集</p>	<p>（株） 共 栄</p>
	<p>石川県金沢市玉鉾4丁目166番地</p>	